

川崎市告示第526号

道路区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年10月20日から令和7年11月4日まで一般の縦覧に供します。

令和7年10月20日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起	点	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
		終	点			
34	市ノ坪	中原区 市ノ坪	548番 139先	20.00	104.38	
	第212号線	中原区 市ノ坪	548番 105先			
35	梶ヶ谷	高津区 梶ヶ谷6丁目	14番 3先	5.50	49.95	
	第84号線	高津区 梶ヶ谷6丁目	14番 67先			
36	宿河原	多摩区 宿河原5丁目	2046番 15先	5.00	24.07	
	第300号線	多摩区 宿河原5丁目	2046番 25先			
37	王禅寺東	麻生区 王禅寺東4丁目	1798番 5先	4.50	28.95	
	第4号線	麻生区 王禅寺東4丁目	1799番 3先			
		以下余白				